

道徳教育の充実

今日、社会全体のモラルの低下や家庭や地域の教育力の低下等、児童生徒を取り巻く社会の変化は、多感な成長期にある児童生徒の道徳性の発達に大きな影響を与えている。その中で、生命尊重の心や自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力や集団活動を通じた社会性の育成が不十分といった指摘がされている。

こうした中、これからの学校は、家庭や地域と一体となって、児童生徒一人一人の道徳的自覚を促し、自立をはぐくむ中で、人間としてよりよく生きていく道徳的実践力を育成する必要がある。そのためにも、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及び道徳の時間における指導を一層充実しなければならない。

1 学校体制の確立

(1) 道徳教育の計画的な進め方

学校における道徳教育は、教育活動全体を通じて行うものであるが、道徳の時間をはじめ各教科、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。そのためには、特に以下のことを踏まえる必要がある。

ア 具体的実践に生きてはたらく道徳教育の全体計画の作成

- 校長を中心として、全教師で全体計画を作成する。
- 各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする。
- 「心のノート」の活用方針を示す。
- 家庭、地域社会、近隣の学校との連携を図る。
- 評価・改善をしていく。

イ 系統的・発展的に展開できる道徳の時間の年間指導計画の作成

- 全体計画に基づき、各学年の指導方針を具体的に示す。
- 内容項目相互の関連を考慮した指導や全学年を見通した発展的な指導を検討する。
- 重点的に取り上げる内容項目を検討し、多様な指導を工夫する。
- 展開の大要（授業の主な流れや主な発問）及び指導方法を記述する。
- 補助資料として、「心のノート」の題材を位置付ける。

(2) 道徳担当者の役割

学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育を展開していくためには、学校体制を整え校長のリーダーシップのもと全教師が一体となって取り組む必要がある。また、各学校が、校内における道徳担当者の役割を重視し、道徳担当者は、学校全体の道徳教育に対して指導的な役割を果たす責任を自覚して取り組むことが重要である。

<道徳担当者の役割（例）>

- 道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画の作成・改善の中心となる。
- 学校行事や様々な体験活動等，諸活動を通してどのような道徳性をはぐくむことができるかを的確に把握し，これらの指導計画の立案に参画する。
- 各学年・学級の道徳の時間の実施内容項目の進捗管理を行う。
- 各教師の創意工夫が活かされるように，道徳授業づくりのサポートを行う。
- 道徳教育の充実にかかわって，家庭や地域の連携の窓口を担う。 など

(3) 人間関係と学校環境の充実

ア 人間関係の充実

道徳教育の基盤となる教師と児童生徒，児童生徒相互のよりよい人間関係を醸成することは，教師の大きな仕事である。児童生徒から信頼と敬愛で見つめられるような教師，よりよい生き方を志向し互いに学び合い高め合おうとする意欲に満ちた児童生徒同士というような人間関係が醸成されている学級・学年・学校にしていくことが大切である。

<教師と児童生徒の人間関係>

- 共に考え，悩み，感動を共有するという姿勢で児童生徒に接する。
- よりよく生きようとする児童生徒を信頼する。
- 児童生徒の良さを認める。
- 正すべきところは正そうとする毅然とした態度で児童生徒に接する。

<児童生徒相互の人間関係>

- 相互の交流を深め，お互いが伸び伸びと生活できる状況を作る。
- 認め合い，助け合い，励まし合い，協力し合う場と機会を積極的に設ける。

<その他の人間関係>

- 互いの人格を尊重し，助け合い励まし合う温かい人間関係をつくる。
- 学校を取り巻く人々との人間関係をより豊かなものにする。

イ 学校環境の充実

「環境が人をつくる」と言われているように，児童生徒の道徳性の発達にとって環境の果たす役割は大きい。学校や学級が道徳的な雰囲気をもっていることは，道徳教育を進める上で極めて重要である。学級や学校においては，道徳性の育成の場にふさわしい環境を整えることが大切である。

<物的環境と人的環境>

- 校舎や教室における環境の美化や整理整頓に心を配る。
- 掲示物や作品展示物が大切にされ，児童生徒の作品などで児童生徒の姿が互いに見えるよう工夫する。
- 道徳性の育成にかかわる情報などの掲示を工夫する。
- 児童生徒がお互いに認められ，役立っていると自覚できる学級づくりを行う。
- 正しい言葉で話したりていねいな文字を書くなど，望ましい言語環境をつくる。

2 児童生徒の心に響く道徳教育の推進

(1) 家庭や地域社会との連携で進める道徳教育

道徳教育は、児童生徒の日常生活のすべての機会や場面で行われる。そのため、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、一貫した方針を保ちながら、児童生徒の道徳性が豊かにはぐくまれるよう努める必要がある。

<家庭や地域社会との連携のポイント>

- 共通理解を図り、効果的な連携を進めるための協力体制を工夫する。
- 「いつでもどこでも」を合い言葉とした日頃の交流を充実させる。
- 地域の特色を生かし、地域の施設や地域の人々との触れ合いを大切にしながら取り組みを工夫する。



【保護者の参加による道徳授業】

	はい	いいえ
「道徳の時間」を保護者に公開している。	86%	14%
「道徳の時間」を地域の人々に公開している。	61%	39%
道徳教育について保護者（または地域の人々）と懇談会をもっている。	37%	63%
道徳教育の取組みを学級・学年・学校通信などで紹介している。	74%	26%
保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業を行っている。	40%	60%
道徳性を養う体験活動等に保護者や地域の人々の参加を求めて行っている。	59%	41%

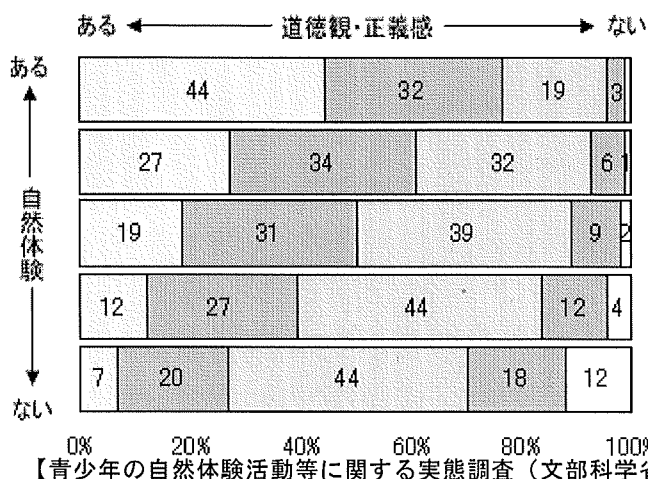
「H19『心の元気!』1000人フォーラムアンケート結果」

(2) 体験を生かした道徳教育

平成17年度に、文部科学省が発表した「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」結果によると、生活体験、自然体験やお手伝いなどの豊富な子どもほど、「友だちが悪いことをしていたら、やめさせる」「バスや電車で席をゆずる」といった道徳観・正義感が身に付いている傾向が見受けられた。このことから、一人一人の児童生徒における体験の質と量が、その児童生徒の道徳性の発達・形成に大きく影響をするといえる。そのことを踏まえ、体験を生かした道徳教育の一層の充実が求められる。

<体験を生かすためのポイント>

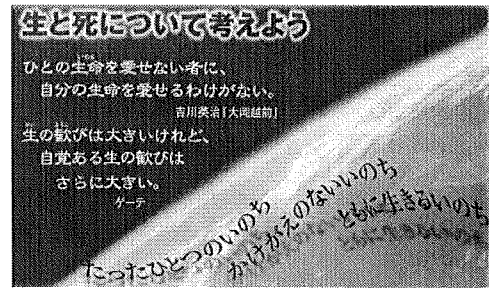
- 全体計画や年間指導計画の中に、体験活動の計画や取組みなどを示す。
- 体験活動での心の動きと道徳の時間の指導との関連を図る。
- 道徳の時間の中で、体験的な活動を生かした工夫をする。



【道徳の時間に体験的な活動を一部導入】

(3) 生命を大切にすることを育てる道徳教育

各学校では、道徳教育で重点を置いて指導する内容項目として「生命を尊重する心を育てる」ことを上位に挙げており、道徳の時間を中心にして取り組んでいる。しかし、生命を尊重する心を育てるためには、学校の教育活動全体で取り組む必要があり、道徳の時間を「かなめ」として体験活動や教科等の関連を図りながら、児童生徒に生命の大切さが実感できるような道徳教育を行うことが大切である。



【「心のノート」中学校用】

<生命を大切にすることを育てるためのポイント>

- 生命尊重に対する児童生徒の実態把握
- 生命尊重の教育の方針や方策の柱の設定
- 児童生徒に求められる学習活動の洗い出しと整理
- 教育活動全体の中での計画化
- 道徳の時間での指導の充実
 - ・児童生徒の生命観を揺さぶり、生や死の問題、よりよく生きることの意味などを考えられる資料を活用する
 - ・児童生徒の生命に関する直接体験等との関連を図る
 - ・地域の人、「心のノート」などを積極的に生かす

など

3 道徳の時間の指導

道徳教育の「かなめ」である道徳の時間においては、道徳の時間の特質を踏まえた適切な指導を展開し、児童生徒の心に響く時間となるような工夫が求められている。平成19年度の文部科学省の指定校では、児童生徒の約8割は、「道徳の時間が楽しい」「道徳の時間がためになる」と感じており、教師の多様な工夫によって児童生徒にとって魅力のある道徳の時間が展開されている。

(1) ねらいの明確化

道徳の時間は、児童生徒一人一人が、ねらいとする道徳的価値とのかかわりにおいて、自分の生活を見つめ、これからの自分にその価値を生かしていこうとする力を養う時間である。このことを踏まえ、授業のねらいを明確にすることが大切である。

<ねらいを検討するためのポイント>

- 児童生徒や学級の実態等を考慮する。
- 資料の特質を生かす。
- 道徳的心情、判断力、実践意欲や態度を育成する視点を具体的に示す。など

(2) 資料(教材)の選択・開発

ねらいを達成するための手がかりとして極めて大きな意味をもつのが、道徳の時間に扱う資料(教材)である。活用する資料が児童生徒にどう受けとめられるかが、授業の成否に大きくかわる。実際の道徳の時間では、各種機関が発刊している読み物資料が多く活用されているが、より魅力的な読み物資料を選択するとともに、児童生徒の心に響く多様な資料を開発、活用することが大切である。

イ 教具の工夫

自分の立場や考えを示すためのカラーカードやネームプレート、自分の気持ちの程度を示すための心情グラフなどを活用すると、自分自身を振り返るきっかけと時間をつくることができる。

<教具の工夫による効果>

- 学級の中の自分の立場や心情が確認できる。
- 他の考えとの比較を行うなかで、自己を省察しながら発言ができる。
- 子ども同士や教師の意図的指名ができやすく、意見を類型化した話合いができる。
- 自己の心の変容が客観的に把握でき、自己を見つめる目が豊かになる。 など

ウ 発問の工夫

教師による発問は、児童生徒の思考や話合いを深める決め手になる。特に、児童生徒の意識の流れや疑問を予想した発問、個性的な考えが引き出される発問、心が揺さぶられる発問などを考えることが大切である、また、発問を構成する場合には、まず、中心的な発問や中心課題となる発問を考え、次に、それを生かすためにその前後の発問を考えるという手順が有効な場合が多い。

<発問の種類>

- 中心発問…ねらいに迫るための授業の核となる発問
- 基本発問…授業展開の要所要所で用意され、授業の節目として構成される発問
- 補助発問…基本発問や中心発問では指導者の意図や願いが伝わらない場合に、言い換えたり、別の視点で問い直したり、説明を加えたりする発問

エ 表現の工夫

道徳的価値の自覚を一層深めるためには、児童生徒に特定の役割を与えて即興的に演技させたり、実際の場面を追体験させたりすることも効果的である。

<表現活動の工夫例>

- 役割演技…特定の役割を即興的に演じながら深める方法
- 動作化…動きを忠実に真似をして実感的な理解を深める方法
- 疑似体験活動…セットされた条件の中での追体験的な活動
- 劇化…台詞や演技の真似をして状況や心情を感じ取る方法
- 人形劇…人形や紙人形を使って演じながら語る方法 など

また、書くことによって、自分の考えを整理し、自己を深く見つめることができる。心の成長の記録として活用することもできる。

<学習シートの工夫例>

- 登場人物の絵などに吹き出しをつけた形式
- 自分のことを伝える手紙の形式
- 文字だけでなく、絵や記号等で書くことのできる形式
- 自己評価欄や自分の考えを記入できる欄を置いた形式 など

オ 話し合いの工夫

話し合いは、児童生徒の考えを深める中心的な学習活動である。児童生徒が意欲的に考え、相互の考えを深めるためには、指導方法の工夫とともに、目的に応じて効果的に話し合いが行われるよう工夫する。

<話し合いの工夫例>

- 座席の工夫（コの字型、小集団型、円形型など）
- 話し合いの工夫（ペアトーク、グループトーク、全体討議など）
- 教室以外での授業（体育館、視聴覚室など）

(5) 板書の工夫

板書は、学級全員の共通のノートのようなものである。見やすく、分かりやすく、柔軟に用いることで、授業の中でその効果を発揮する。

効果的な板書を行うためには、児童生徒の心の動きを予想して、綿密な板書計画を立てることが大切である。

<板書の工夫例>

- 資料のあらすじや登場人物の人間関係など、場面状況が把握できるようにする。
- 児童生徒の思考の助けとなるような構造的な板書を行う。
- 中心場面・中心課題が明らかになるようにする。
- 色チョーク、場面絵、短冊、囲み、矢印などを活用し、視覚に訴える。
- 児童生徒の発言を、短い言葉でまとめる。
- 書く位置や書くタイミングを工夫する。

4 「心のノート」の活用

平成14年度から児童生徒に配付されている「心のノート」は、日常生活や全教育活動を通じての道徳教育の充実を図るために用いる教材として作成されたものである。

「心のノート」は、児童生徒が身に付ける道徳の内容をわかりやすく表したものであり、児童生徒が自己の生き方について考え、自ら道徳性をはぐくむためのものである。併せて、自己の生活や体験を振り返る「生活ノート」的な性格や、家庭との「架け橋」としての性格をもっている。学校や家庭での生活や学習の中で、また、地域での生活を振り返るときに、児童生徒が自主的かつ積極的に活用し、道徳教育の一層の充実を図ろうとするものである。

各学校では、児童生徒自身の道徳の学習の日常化を目指し、活用場面を広げるための工夫がより一層求められる。

<「心のノート」の3つの特徴>

- 子ども一人一人が自ら学習するための冊子
- 子どもの心の記録となる冊子
- 学校と家庭との「心の架け橋」となる冊子

「心のノート」の活用場面

	小学校	中学校
1 各教科	29.1%	8.5%
2 道徳の時間	97.3%	93.1%
3 特別活動	60.3%	45.2%
4 総合的な学習の時間	30.4%	18.8%
5 上記以外の学校教育活動	42.8%	21.1%
6 家庭での生活	38.5%	12.3%
7 家庭や地域との連携	22.6%	6.9%
8 その他	2.8%	4.3%

「H15 道徳教育推進状況調査」(文部科学省)

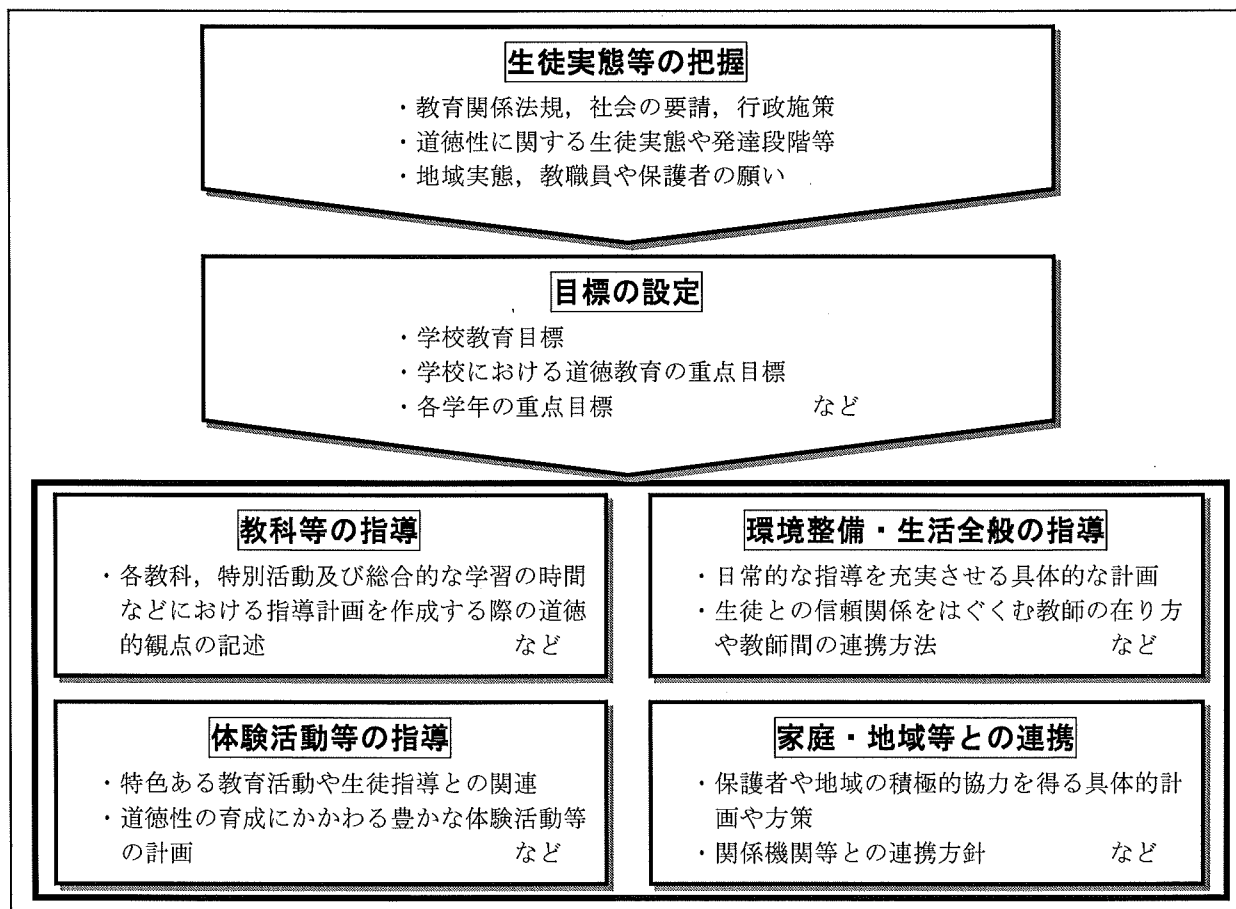
5 高等学校における道徳教育

道徳教育は、高等学校においても、小・中学校同様に学習指導要領の第1章総則にその目標が示され、その中で「人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行う」ものとされている。

人間としての在り方生き方に関する教育においては教師の一方的な押し付けや単なる先哲の思想の紹介にとどまることのないように留意し、人間としての在り方生き方について生徒が自ら考え、自覚を深めて自己実現に資するように指導の計画や方法を工夫することが重要である。

そのためには、すべての高等学校において、それぞれの特色を生かした道徳教育についての意図的・計画的な実践がなされるよう、学校としての指導の重点や方針を明確にし、道徳教育の全体計画の作成や各教科や特別活動、総合的な学習の時間における指導内容を道徳教育の視点から整理し確認する必要がある。その過程において、教職員全員が学校のビジョンや目標、育てたい人間像に対する共通認識をもって日々の教育活動にあたることが大切である。特に、公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動にはそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらの中核的な指導の場面として指導の充実を図る必要がある。

【学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進するための全体計画作成の手順（例）】



高等学校における道徳教育全体計画（例）は、平成18年度広島県教育資料P24を参照